

今月も、新刊小冊子4点をご案内いたします。必要部数などをご記入のうえ明石納税協会までお申込み下さい。  
(お支払は、郵便局から送金できる「払込取扱票」を同封しております。)

小冊子 タイトル/価格/内容

### 事例で確認！ 消費税のうっかりミス対応策

◆定価 400円+税

**軽減税率導入までに確認しておきたい！消費税申告のミスを防ぐ対応策！！**

消費税の申告実務において、納税者のうっかりミスによる“過少申告”や“過大納付”といった事態を未然に防ぐために、実務担当者が気を付けておきたいポイントを課税事業者や免税事業者等、納税者の条件に合わせた22の事例を用いて具体的に解説しています。

《目次》CASE10.「消費税課税事業者選択不適用届出書」の提出を忘れてしまった！  
CASE17.非課税売上対応課税仕入と非課税仕入を間違えてしまった！ 他



申込 冊

### 税務調査で指摘されない 交際費の使い方

◆定価 400円+税

**税務調査に備える！誤りやすい交際費支出の損金算入のポイントを徹底解説！**

会社が支出する交際費等の取扱いについて、50%が損金になる接待飲食費から、全額が損金になる少額飲食費の使い方、接待飲食費・少額飲食費の是否認のポイント、さらに会議費や福利厚生費などの交際費と隣接する費用とを区分するポイントまでを分かりやすく解説しています。

《目次》第1章 交際費課税のあらまし 第2章 50%が損金になる接待飲食費の使い方  
第3章 全額が損金になる少額飲食費の使い方 第4章 接待飲食費、少額飲食費の是否認のポイント



申込 冊

### 決定版 新・事業承継税制のポイント

◆定価 400円+税

**10年間の特例措置！新・事業承継税制の改正点と活用のポイントを徹底解説！！**

平成30年度税制改正による事業承継税制の特例措置について、改正点やどのような点で有利になったのか等を示しつつ、中小企業経営者が実際に新税制を活用しながら事業承継を進めることが出来るよう解説しています。

《目次》1.中小企業の事業承継は喫緊の課題 3.早期に特例承継計画を提出する  
5.特例事業承継税制における一括贈与の取扱い 6.雇用確保要件の緩和 等



申込 冊

### 労働基準法改正のポイント 「働き方改革」で変わる労働時間制度

◆定価 300円+税

**「働き方改革」で多様化するこれからの雇用・労働形態！法改正のポイントを解説！**

平成30年6月29日の労働基準法等関連八法の改正により新たに特定高度専門業務・成果型労働制(高度プロフェッショナル制度)やフレックスタイム制度など、長時間労働の是正や非正規雇用者の処遇改善に向けた新制度が設けられました。平成31年4月の施行を前に企業の実務担当者が知っておきたい改正のポイントや制度概要、適法・違法判定のポイントを分かりやすい事例等を用いて解説しています。

《目次》1.今般改正のポイント 2.改正ポイントへの対応 3.労働時間の判断 Q&A 4.判例紹介



申込 冊

①申込合計/②金額合計

① 冊 × 250円 = ② 円

申込書 FAX : 078-923-1606 公益社団法人 明石納税協会 行

●小冊子の申込みをします

〒 (お届け先) \_\_\_\_\_ TEL ( ) \_\_\_\_\_

貴(社)名 \_\_\_\_\_ <ご担当者 \_\_\_\_\_ >

お問い合わせは 公益社団法人 明石納税協会 担当：松本 まで  
〒673-0025 明石市田町 1-12-28 TEL:078-923-1500 / FAX:078-923-1606